

令和元年度 大阪市社会教育委員会議 第2回小委員会 議事録

1 日 時 令和元年5月7日(火) 13時00分～15時00分

2 場 所 大阪市役所地下1階 第11共通会議室

3 出席者

(委員)

神部委員、北野委員、出相委員、前田委員、松山委員、柳本委員、善積委員

(教育委員会事務局・区役所)

三木生涯学習部長兼市立中央図書館長

松村生涯学習担当課長

山東生涯学習担当課長代理、中村社会教育施設担当課長代理

大津大正区保健福祉課教育施策担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育施策課大正区教育担当課長代理

4 議事概要

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 出席委員・出席関係職員紹介

(4) 議 案

・社会教育委員会議意見具申について

5 議事要旨

事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(社会教育委員会議意見具申について)

【神部座長】

それでは、前回から修正した部分というものを中心に説明をよろしくお願いたします。

【事務局】

第1章生涯学習を取り巻く状況といたしまして、社会状況としては1つ目が少子高齢化、人口減少としまして、コミュニティの弱体化が大きくもたらされるであろうところをポイントとして挙げさせていただいております。

そして、(2)の部分でグローバル化の進展と、市民・子どもの課題の多様化では、多文化共生の問題、そして子どもをめぐる問題のうち、子どもの貧困の問題、そして結びのところでやはりソーシャルインクルージョンの観点から、インクルーシブな社会づくりが必要であるというふうな記述にさせていただきました。

そして、(3)情報化社会の進展の部分につきましては、インターネット、ICT、IoT、AI等の技術革新により、少子高齢化やコミュニティの弱体化による課題をめぐる課題が克服される可能性が期待できる一方、デジタルデバイドを初めとする部分にも注視することが必要である。両面想定さ

れるということも書かせていただきました。

そして、2番目の生涯学習、社会教育施策をめぐる国等の動向につきましては、大きく社会教育法等の改正、こちらのほうは社会に開かれた教育課程を軸とする学習指導要領の改訂にも触れつつ、地域学校協働活動が重視されていること、そして、地教行法の改正に伴います学校運営協議会の努力義務化、こちらのほうに触れさせていただいて、地域と共にある学校へと転換を目指していきつつあるというふうに国の施策について触れさせていただいております。

そして、(2)の新しい学習指導要領につきましては、文科省の答申を踏まえまして、地域の人的・物的資源を活用したいということで、これから地域と学校との連携が必要になってくるということで書かせていただいております。

そして、(3)今後の地域における社会教育のあり方としまして、こちらは中教審の答申を簡単に整理させていただいております。「社会教育を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくり」が示されて、それが進められようとしているということです。

そして、大阪市の関連施策の状況につきましても、生涯学習大阪計画と大阪市教育振興基本計画に大きく絞らせていただいております。大阪計画につきましては、第3次の大阪計画を整理する形で説明をつけさせていただいております。そしてまた、大阪市教育振興基本計画につきましても、生涯学習大阪計画と理念を共有するものとしまして、社会総がかりで教育コミュニティづくりを推進するというような記述がありますということで説明をさせていただいております。

その他、大阪市に関連する施策の重要なものとして、1つ目がこども・子育て支援計画、2つ目がこどもの貧困対策推進計画、3つ目としまして高齢者保健福祉計画、4つ目としまして障がい者支援計画、5つ目としまして外国籍住民施策基本指針。それぞれ市民との協働、あるいは地域での支え合いということが記述されておりますので、そういったところに触れつつ、各計画について説明を加えさせていただいております。

そして、市民意識ということで世論調査の数値が前回まで出ておりませんでしたので、今回記述させていただいております。

そして、第2章について、まず、教育コミュニティづくりについては、第3次生涯学習大阪計画の定義を置いた上で、教育コミュニティづくりを推進するさまざまな取り組みのうち、本意見具申では地域と学校の協働に活動の焦点を当てるとということで概念を整理させていただきました。小学校区教育協議会－はぐくみネット－事業、学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業ということで、それぞれに現状の事業内容及び課題、アンケート等からも明らかになっております課題を記述させていただいております。

そしてまた、生涯学習ルーム事業につきましては、地域で学校の特別教室等を活用しながら、地域の方々が学習をされているわけですが、これからの地域と学校との連携につながるような事業としまして、世代間交流の事業ですとか学校教育支援に取り組んでいる講座を例として挙げさせていただいております。

また、学校と連携して土曜授業に取り組んでいる生涯学習ルーム、あるいはプログラミング教室等、地域の特性に沿った事例等も展開されているということでございます。その他の大阪市の取り

組みにつきましても事業内容と一定の課題を記載させていただいたところでございます。

そして、教育コミュニティづくり。第2章で挙げさせていただいた事業等の課題を大きく整理しましたところ、(1) 学校と地域の連携についての課題というところでは、1点目としまして取組・事業の間の役割分担の課題、2点目としては、連携のあり方の課題。3点目は人材に関する課題。

そして、(2) 小中連携、小学校区と中学校区の連携の部分でございます。小学校区でははぐくみネット事業、中学校では元気アップ地域本部事業に取り組んでおるところでございますが、小中連携ですとか、また小中一貫校が設置が進んでおるところなどを踏まえまして、これからの教育コミュニティづくりにおいては、小中連携や小学校区と中学校区の連携についてどう捉えていくかというような課題があろうかというふうに書かせていただいております。

そして、(3) 地域と学校をめぐる施策上の課題ということで、区役所への権限移譲とかも進んでおりまして、区役所と教育委員会の役割分担、役割の整理ということで、この部分については一定書かせていただいております。以上、第1章、第2章の説明となります。

そして、第3章について、まず、地域と学校の協働による生涯学習の推進に向けて、(1) 人・地域・学校のつながりの強化ということで、ネットワークづくりがやはり重要であろうということで、地域にはさまざまな人的資源や地域の財産がありますので、それらのネットワークを構築して、地域社会全体で最適化していくことが必要になってくる。そしてまた、地域での学びを中心としたセーフティネットの構築が必要になってくるであろうというように記述でございます。ソーシャル・キャピタル、ヒューマンキャピタルを構築しつつ、地域で子どもを育むという理念が必要になってくるというように記述でございます。

そして、(2) 地域の生涯学習を支える人づくりということで、やはり人材育成、人材発掘の課題。今後重視すべきということで「ダイバーシティ」という言葉を挙げて、さまざまな方々を活動の担い手として主体性を発揮できるあり方へ仕組みをつくり変えていくことが必要である。また、地域と学校との協働においては、コーディネーターの役割が非常に大きいということで、マネジメントとファシリテーションという言葉も挙げさせていただきながら、社会教育士という言葉にも触れさせていただきました。

そして、具体的な方策としまして、大阪市子どもサポートネットの概念図を23ページに挙げさせていただいておりますが、さまざまな課題、福祉的な課題についても地域による支援、地域の力が必要になってきておりますので、こういったところに生涯学習事業、生涯学習施策の推進が必要である。また、子どもが良好な人間関係の中で認められ、頼りにされる経験を通し、自尊感情が育つのである。これは学校の中だけで実現できることではない。子どもの豊かな体験を創り出すためには地域の力が不可欠なのであるということで、子どもを社会で育てるに当たっても、生涯学習的な視点は必要であろうということでございます。そして、多文化共生、人権の視点ということで、さまざまなバックグラウンドを持つ人々を包摂していく地域社会を目指すにはコミュニティの力が必要であるということで、地域と学校の協働による生涯学習の果たすべき役割は大きいというふうに書かせていただいております。

そして、新しい学習課題への対応について、社会に開かれた教育課程が新学習指導要領に取り込

まれるということで、そこで展開されるべきアクティブ・ラーニングですとか、地域と学校の協働による生涯学習活動がこの社会に開かれた教育課程の実現に資する役割は大きいであろうというふうに書かせていただいております。

そして、担い手のあり方とネットワークの形成について、地域活動全体を見渡しながら、それぞれの活動内容を精査して、横の連携を進めていく。あるいは、地域活動の負担軽減の観点から、さまざまな課題に取り組む必要がある。そしてまた、これまでサービスの受け手として捉えられがちであった人たちが活動の主体として参加できるようなダイバーシティの視点も必要になってくるであろうというようなことでございます。

そして、大阪市の強みを生かした新たな取組に向けてということで、小学校区教育協議会一はぐくみネットや元気アップ地域本部事業があり、そして、市民の学びを支える地域の仕組みとしまして、生涯学習ルーム事業がございます。それらの地域の人的・物的資源を生かした教育活動を展開していく必要があるということで、今後、生涯学習センターがさまざまな事業、あるいは研修、人材育成等、尽力いただいておりますけれども、そういった場面で社会教育主事の果たすべき役割は大きいものであるということで書かせていただきました。

第4章は今後の大阪市の生涯学習施策のあり方についてということで、次期の生涯学習大阪計画が来年度以降策定されることとなりますので、ここまでの意見具申の内容を踏まえながら、また先生方からいただいた御意見も踏まえながら、書かせていただいたところでございます。

【神部座長】

ありがとうございます。質問とかございますか。

【北野委員】

少子化の問題、幼児教育、幼稚園のことをたくさん入れていただいて、可能ならば3ページの社会教育の改革の一番最初に学習指導要領と書いてあるところに学習指導要領等と入れていただくと、ますますポジティブに受けとめ喜ばれる方が多いかなと個人的には思ったところです。もう1つは、乳児研究が今、赤ちゃんの時点で、胎児、乳児の貧困の格差とか、あと思考力の育ちとかも相当わかってきているところなので、幼児教育と書いていただいているところに乳を入れるかどうかということに関してご議論いただけたらいいかと。あと、虐待の発症率は小学校の倍ぐらいの頻度で乳児期が多いんですよ。3歳未満とか0歳とか。なので、そこもご検討いただきたいです。例えば7ページの幼児期となったところに乳幼児期と入れていただくとか。

【事務局】

子育て支援や家庭教育支援の部分では、乳幼児、赤ちゃんが生まれたらどうしますかという話も当然重要になっていきますので、そこは学習指導要領の表現についても入れ方を検討させていただきます。

【出相副座長】

第1章の2の生涯学習・社会教育施策をめぐる国等の動向ですけれども、(1)が社会教育法の改正、(2)が新しい学習指導要領、(3)が中央教育審議会答申となっていたら、国の政策が並列的に並んでいるなどというふうな形になるんですけれども、並びが統一がとれていない印象もあります。

タイトルが地域と学校の協働ということなので、まず学校の動向と社会教育の動向の2本柱がいいんじゃないかと。並びが社会教育法、学習指導要領、中教審答申というふうな形であるのか、あるいは地域学校協働活動の提唱とか、あるいは中教審の答申で地域づくりの社会教育、そういったテーマごとでセットをつくるのか、あるいは社会教育法、学習指導要領とか中教審答申で統一するのかというところは考えていただきたいと思うんですけども。今、学校教育で何が課題になっているか、社会状況のところで子どもの課題の多様化というところでも出るんでしょうけども、なぜ地域と学校が協働しなきゃいけないのか、読む人が理解できるような形が大事かと思ったんですが。

【神部座長】

社会教育法の改正、学校の教育に係る答申類というものが入っておったほうがいいと。

【出相副座長】

例えば(1)の中教審の答申は、まさに地域学校協働の話ですよ。だから学校が絡んでくる話ですよ。つまり、学校がいろいろ問題を抱えているということもあって、地域で子どもを育てる。その中で地域がかかわっていきこうという話ですね。(2)が新しい学習指導要領、これは学校教育のありようが変わっていくということで、地域もかかわるような話になってくる。(3)の今後の地域における社会教育のあり方というのは、基本的に人口減少時代の新しい地域づくりということなんで、学校は直接的には出てこないですね。学校と社会が連携をとっていますので、まず1つとして学校が学習指導要領も含めて、学校教育の動向があつて、そこで地域がかかわっていくというふうなことが提唱されているというのが大きな柱で、もう1つが人づくり、社会教育の定義として地域課題、何か新しい概念が取り込まれるとありましたよね。そういった趣旨の報告を受けた答申なので、社会教育や地域によりかかわっていかなきゃいけないといった色合いの強い答申なんで、(1)(2)と(3)で色合いが違うんですよ。

【事務局】

3ページの(1)に社会教育法等の改正とありますけども、(1)、(2)、(3)は基本的に時系列で並んでいるんですね。今、先生おっしゃったように、学校と社会教育に分けるとなると、3ページ、社会教育法等の改正と書かせてはいただいておりますが、平成27年の中教審答申の部分が大きいんですね。この中教審答申は、チームとしての学校とか学習指導要領の改訂、いわゆる学校教育の部分を記述していますので、4ページの地教行法の改正でコミュニティ・スクールの推進が進められているところ、そして(2)の新しい学習指導要領、この3点で学校の部分をカバーできるのかなと。それを踏まえて、社会教育法の改正と、つまり地域と協働活動が進められつつあるということと、そして(3)の中教審答申、今後の地域における地域課題解決を含めた社会教育の在り方というふうにすると2つに分けられるのかなという気はしました。

【出相副座長】

特に色合いとして、子どもを育てるのは学校という意識の人は、保護者も含めて少なからずおられますので、地域、社会総がかりで子どもを育てるんだということを理解していただくといえますか、その点を書いておくことが必要だと思うんですね。タイトルが地域と学校の協働ということな

ので、どうしてそういったことが必要なのかということは書いておかなきゃいけないんですね。それは答申等を活用してまとめられるんじゃないかと思います。

【神部座長】

今の出相先生のお話、ご提案ございますでしょうか。

【北野委員】

生涯学習、社会教育施策をめぐる国等の動向というタイトルが余りにも漠然だから、タイトルの前のところに地域と学校の協働を目指す生涯学習、国の動向というふうに入れればと。タイトルを地域と学校の協働として、そして(1)、(2)、(3)にも地域と学校の協働にかかわる部分を書き加えていただいて、これが(3)今後の地域における社会教育の在り方になっているんだというふうにさせていただくと、生涯学習を取り巻く国の動向なので、地域と学校の協働というタイトルそのものの中に入っていて、かつ(1)、(2)、(3)の中にもそのことに対する言及とつながりがあったらいいのではないかと。

【神部座長】

地域と学校の協働にかかわるのがテーマなので、それ以外のことは余り羅列する必要はないんですよ。

あと、(1)は社会教育と出ているから、(2)のタイトルを新しい学習指導要領と言ってしまふから重みが違ってくる。ここは学校教育をめぐる動向というタイトルで、まさに動向として新しい学習指導要領の中に、これまでは学校という閉鎖的な環境の中で子どもたちの教育というのが行われたということの反省から開かれた学校づくりという形で、地域の教育力を教育課程の中にまで積極的に取り組んでいくという方向性が示され、まさに今の最新の学校教育をめぐる動向ということですよ。社会教育をめぐる動向として、社会教育法が改正されたという形と学校をめぐる動向として、学習指導要領の中に地域のかかわりということが非常に明確に位置づけられた。まさにそれが前提となって、地域と学校との協働ということをこれからどうしていくのかということ。

【北野委員】

時系列的に書いていることはわかりやすいと思うので、2のタイトルを地域と学校の連携を目指す国の施策の動向として、地域と学校の連携にかかわった社会教育法の改正と、地域と学校の連携にかかわる学校施策の要領等の改訂というふうに、連携のところだけが見えるようなタイトルに。

【前田委員】

(2)新しい学習指導要領の中に、総合的な学習時間の一定割合は、学校外での学習についての授業として位置づけられるように見直すという文言を入れていただいているんですね。私は、総合的な学習、生活科にかかわってきましたもので、生活科、総合的な学習の時間というのは地域とのかかわりなしではできないのですよね。こうして入れていただけたということは非常にありがたいと思います。

【善積委員】

第2章(2)学校元気アップ地域本部事業のコーディネーターが機能しないと教員の負担が増ふえるという言葉だったり、教職員の理解の温度差であったり、学校の中の地域との連携に対して抵

抗してしまう意識という部分が少し表現されていると思うんですね。

実は非常に大きな課題だと思っていて、それをクリアするためにコーディネーターの配置を大阪市が考えていかれていると理解しているんですが、コーディネーターが単独というわけじゃないんですけど、取り組みが地域によっても差があるとか、いろいろ課題がこれまでも挙げてこられていて、そこをもっとバックアップする、もっと組織的に動くということが浮かび上がるようにできないかなど。方向性が文科省からも示されている中で、地域と組んでやっていくということに意味を見出す。積極的に力を使って、子どもたちの教育に展開していこうとするという受け皿のほうの意識も高めないといけない。その辺りがもう少しクローズアップされるような表現が入ると、次の施策展開で重要性がわかりやすいかなとは思っています。

学校現場においてのこれから指導要領がいろいろ変わっていく中で、先生方自身も意識を持たれて、地域とつながってやっていくことの意義を理解して、教育の課程に取り込んでいくという、大変なお仕事に見えるんですね。そこにもっと前向きにかかわっていただこうとすると、コーディネーターの存在はとても重要な気がしているので、コーディネーターの機能をシステム的にもっと強められるような、バックアップしてあげられるような、新しい担い手もなかなか見つからない中で、大変じゃないですよと言ってあげられるぐらいの仕組みをつくっていかれる流れをもうちょっとクローズアップしたほうがいいのかと。

【神部座長】

確かにコーディネーターさんが孤立しているケースがありますよね。確かにおっしゃるとおりで、そういった改善点として入れ込むということはいいことだと思いますね。

【善積委員】

学校の情報を知っている人、そういう人がコーディネーターのサポートをしてあげると入りやすくなると思うんですね。それをつくることに意味があるというふうな流れが書かれてくると、コーディネーターさんも安心されるんじゃないかなと。

【神部座長】

3章、4章の中に今、善積委員がおっしゃったようなこと、もっとコーディネーターの位置づけというものを明確にして、学校にとって、あるいは地域にとってのメリットというものを明らかにしながら、コーディネーターの養成ということが必要、忙しいかもしれないけども、教員自身の意識改革ということを言われますよね。

【事務局】

善積委員が最初おっしゃっていただいたように、コーディネーターがそういった機能を果たすことで、教職員の負担とか学校との連携がこういうふうに進んでいくという部分については、3章あたりで御指摘いただけたら。3章、22ページにもコーディネーターの役割の部分を書かせてもらっていますので、そういったところに膨らますことは可能かなというふうに思います。

【神部座長】

ありがとうございます。一通りお聞きしましたが、今御指摘いただいた部分をもう一度修正していただくということで、1章、2章は進めていただきたいと思います。3章、4章についての意見

を承りたいと思うんですが、展望とそして地域の施策、生涯学習大阪計画に向けてという部分ですが。

【出相副座長】

地域と学校の協働となると、地域の人が子どもを指導したり、支援したりするということになるんですけども、そういう場合に大事なものは、大人が子どものことを理解しているか。特に子どもが直面している問題について理解しているかということが大事なんですね。

例えばいじめで、いじめられるほうも問題があるとか、あるいはひきこもっている子どもに対して精神的に弱いとか、子どもを指導する場合にも、やはり体罰とかそういったことを容認される方も結構おられるわけで。

ですので、指導の在り様によって、子どもが抱えている問題を地域の人たちが悪化させてしまう可能性もあるんですね。あと、外国人の子ども、外国人に対していろんな問題も出てくるかもしれませんが、だからまず大人の方が理解する。特にフェイクな情報とかがネット上に出回って、それを信じている人もおられますので、やはりまず理解。生涯学習ということに関係しまして、つながるとかいろいろなこともありますけど、まずきちんと理解するということが大事なんじゃないかと。だから、そういったこともどこかに入れなきゃいけないんじゃないかということもまず1つ思いました。具体的方策のところになるのか、まず学ぶ、理解するところが先に来ないと、いきなり地域に入っていくとちょっと危ぶまれる場面が出てくるんじゃないかと。

【神部座長】

22ページの(1)子どもをめぐる社会的課題へのアプローチのあたりに社会的な課題のアプローチするとき、まずアプローチする大人の側がまず子どもの理解を進める。という一文を入れる。

【出相副座長】

子どもにかかわるに当たって、まず大人もきちんと理解して、いろんな子どもの問題。子どもの問題を現代的課題と捉えて、現代的課題に対する学びもきちんとしておくということですね。

【北野委員】

22ページよりも前に、私は、第3章1の(2)地域の生涯学習を支える人づくりのところの人材が重要であるという一文が書いてあるので、人材の発掘、確保、育成とあるときに、つまり22ページのところで、マネジメントとかファシリテーションのことが出ているんだけど、その前に、核となる人権の問題を養成、育成のところに入れていただけたらいいなというふうに思ったんですけど。

【神部座長】

どちらかというと、その上の人材をめぐるダイバーシティのところ。子どもの理解だけでなく、外国籍の子どもたちに対する理解であり、障害者に対する理解というものがまずあって、初めて有効な施策というのが展開できるという。

【北野委員】

やはり双方向性、誰かがどちらかに一方的に支援するであるとか、今までのやり方を踏襲するか、そこに価値とかいろんな意味での上下関係とかがあるのではなく、協働である、双方向である、

地域ぐるみであるということがキーワードだと思ったので、そういう意味では人材のところも大きなポイントを入れていただきたい。そうなってくると、気になった言葉で、1の「地域と学校の協働による生涯学習の推進に向けて」のところ、より取りこぼしのないセーフティーネットという言い方は、よくされる言い方ですか。取りこぼしとなると、上からのシステムづくりの感じがして、協働的な感じじゃないというか、取りこぼしというと、全部が把握できていない、アウトリーチがあるよというのは、こっちからの視点でアウトリーチですよ。でも、双方向性とか協働性という言葉のほうがいいかなと思いました。私だったら地域ぐるみのとか、全ての地域の人々が主体となる、立場を超えてとか、状況を超えてという言い方があったらいいなと。繰り返しますが、人材のところはファシリテーションとかマネジメントってスキルの問題だから、スキルの問題以前のところとして、人権意識とか倫理とかのものをに入れていただいたらいいのかなと。

【神部座長】

人材を育成するという前に、対象という言葉を使うべきなのかなとか、子どもだけでなく、対象となる人たちの理解というものをしっかりと学ぶというか、そういったことがまず前提であって、その上でさまざまな支援ということを考えていくべきなんだと。そういった内容のことをどこかに書き込んでもらいたいということが1点と。

【北野委員】

人権、倫理は入れていただいたらいいと思うんですよ。人権意識とか倫理とか、そういう立場の関係、支援される側もする側もというんじゃないくて、倫理と人権。

【神部座長】

お互い相互理解を進めることが大切だという言葉が入ればいいのかな。

【事務局】

1つには22ページにおっしゃられたダイバーシティのところですね。こここのところに人権の視点というのは盛り込むべきとは思いますが。ですから、双方向の部分はもちろん重要なんですけども、センテンスというかパラグラフを分けるぐらいで人権が大事ですよ、生涯学習を担う人材は特に学ばないといけませんよというのが1つ。それが双方向的であるべきですよというふうに書けばいいのかなというのが1つあります。

それともう1つ、24ページの(2)のところはまさしく多文化共生、人権の視点という節でもありますので、ここは大阪市が推進する生涯学習施策については、人権の視点が貫かれていないといけませんよというようなことを改めて、いわゆる学ぶ人たちにとっても人権が大事ですよというようなことも書ければなというふうに思いましたので、文章は工夫させていただきます。21ページについても北野委員がおっしゃったように、地域ぐるみという言葉に修正させていただきます。

【神部座長】

セーフティーネットの構築が重要になると。こういった多様な市民、子ども、家庭の施策が地域と学校の協働による力であると。ここでそういったものが経済的な要因のみで解決されるものではない。ここまではいいとして、その後が読みづらいというか、何を言いたいのがわからない。もうちょっとここを整理してもらわないと。例えば子どもたちの貧困というものに代表される問題を

解決するためには、経済的な問題じゃなくて、書くべきはソーシャルキャピタルとヒューマンキャピタル、そういったものを通しての支援がまず必要なんだということですよね。つまり、ソーシャルキャピタルとヒューマンキャピタルを通して、特に困難を抱える子ども供たちの生活と教育を支えるという、その言葉が非常に大切だと思うんですよね。それがソーシャルキャピタルとヒューマンキャピタルというのに対応するキーワードで、まさにソーシャルキャピタルを通して、子どもの生活を支え、そしてヒューマンキャピタルを通して教育が貧困の再生産を促してしまっているわけですから、まさに教育から改善をしていかなければ、なかなか子どもたちの貧困の問題というのはそこから抜け出せないんで、まさにそれは経済的な問題、ソーシャルキャピタルとヒューマンキャピタルを通して、困難を抱える子どもたちの生活と教育を支えなくてはならないんだ。なぜか。そのために重要な役割を果たすのが地域と学校の協働による生涯学習活動なんだ。この辺がわかりづらいんで、要は子どもを地域で育むという理念のもとに、地域と学校による協働活動というものを推進することによって、地域の人と人とのつながりというものがまず強くなる。それがこの（1）番の人のつながりなんですね。地域を強化する、地域の教育を高めていくという、そのベースには人と人とのつながり、きずななんですよ。まさに地域と学校の協働活動というものを通して、今までばらばらだった地域の人たちが学校に集って、そこで共通の目的を持って、子どもたちを自分たちの力で何とかしようということによって、人と人とのつながりが生まれるわけですよ。そのつながりが地域の教育力を強化するんですよ。そして、地域の教育力というものが学校と結びつくことによって、まさに学校と地域とのネットワークというものが強化されるんですよ。そして、学校と地域とのネットワークがまさに子どもたちのセーフティーネットというものを地域全体に広げていくことになるんだということを書いてほしいんですよね。学校だけでセーフティーネットをつくるという今までの考え方ではもう足りない。学校と地域が協働で活動することによって、地域の人たちの目が子どもたちに注がれる。そして、子どもたちも学校の枠の中じゃなくて、地域も含めていろんなことを学ぶ。そういうことを通して、子どもたちの生活と、そして教育というものが守られている。そういう地域と学校との協働活動を通して、本当の意味でセーフティーネットのネットワークが地域全体に広がっていくわけじゃないですか。だからこそセーフティーネットというものを考えていく上では、学校と地域というものが一緒になってかかわっていくことが大切なんだということを書いてくれたら。もう1つはソーシャルキャピタルとヒューマンキャピタルの括弧の中の説明がわかりづらい。社会教育とか生涯学習の計画というのは、行政の中で理解してもらおうということじゃなくて、市民に読んでもらいたいものなんですよ。市民もまた生涯学習の主体。括弧づけで注釈をつけるんだしたら、ここの中身ももっと一般の人にわかるような表現で書いていただきたい。ほかの方、いかがでしょう。

【前田委員】

22ページの社会教育行政の社会教育主事の養成のあり方について書かれているんですけど、その下のほうに社会教育主事講習、または養成課程を修了した者は、社会教育士と名乗ることができる。この社会教育士というのと社会教育主事というのは違うんですか。社会教育主事の中に社会教育士という立場の人が出てくるわけですか。

【神部座長】

社会教育主事の資格を取っても、その人が結局は教育委員会に配属されて、生涯学習課に配属されなければ、その資格というのは生かされないというのが社会教育主事資格の弱点だったわけですが、来年から社会教育主事講習、あるいは社会教育主事の科目で社会教育主事の資格を得た人は、同時に社会教育士と、これは資格ではないんですけども、というネーミングで名乗ることができると。そうすることによって、社会教育主事の資格を持っていても、今までは教育委員会という枠の中でなければ、その資格が生かされなかったのが、そこにいなくても私は社会教育士ですということによって、いろんな地域で活動する幅が広がるということ。

【前田委員】

活動の場が広がるということですか。わかりました。ありがとうございます。

【神部座長】

確かにこれを書くのであれば、注釈が必要ですね。そのほかいかがでしょうか。

【善積委員】

先ほど申し上げたコーディネーターを支えていく仕組みですよね。コーディネーターが仕事を円滑にできるような学校とのつながりであったり、コーディネーター自身の力を高めていくマネジメントとして、当然学んでいただくことは大事だと思うんですけども、それ以外の悩みであったり、どういうふうアプローチしていこうかというところへの支援という部分ですね。そこを組織的にフォローするような体制づくりですね。そのあたりを書いていただけたらありがたいなということが1つあります。それと、多くの方が生涯学習活動に参加しない理由の中に、忙しくて時間がないとか、あと知らなかったとかネットを使って情報をとるという方が結構いるという実態がアンケートで前に出ていて浮かび上がってくるのが、出かけて教室のようなところで受けて学ぶという形態になかなか参加しにくい要素があるんだろうなというところと、地域の中で子どもに対して指導する立場の方が少し人権的に問題になるような対応をされてしまうということは、コーディネーターさんではない方たちの中にどういうふう意識を広げていくかということが大事だということですね。専門的に知識や支援をされる立場の人じゃない一般の人たちにどうそれを広げていくかという意味では、やはり広報活動であったり、伝えていくというところにもっと力を入れていかなければいけないんだろうなというふうに思ったわけなんです。なので、子どもが抱える社会的課題のアプローチのところに入るのかなと思ったんですけども、今の時代に合わせて子どもを育てていくという意識です。具体的にどんなことなのか。私もその場面にならないと思いつかないかもしれないんですけど、そういうやり方がわからない。昔の考え方でそれを当たり前で思っているという状況を変えていくということで伝える、その機能をもう少し工夫していくということ意識として書けないかなというふうに思っています。後半、具体的には書かれていないじゃないかなというふうに思ったんですけど。

【事務局】

書くとすれば24の(2)に一般的な形で記述できるのかなと。

【善積委員】

あと学校でもインターネット教育とか入っていますよね。ヨーロッパとかだとインターネットが進んでいくことによる文化的なものの価値が下がってくるとか、コミュニケーション力が弱くなるとか、問題を伝えるのにより短い情報だけを伝えてしまって、全体を丁寧に説明することをいとうような流れがあることに対して、問題提起をする会議が開かれたりしているようなんですね。

そういうことを考えたときに、インターネットが普及していく中で、扱いを間違うととても大変なことになる。いじめにもつながる可能性もあったり、変な情報を仕入れてしまう可能性も。そういうものに対する指導というのは、学校現場が今担うことになっているんでしょうけども、結構負担感はあるのかなという気もしたので、例えば地域の中で詳しい方たち、あるいはこの地域では子どもたちのインターネットとの関係をこうやりたいというふうな話し合いをする場をつくるとか、そういう書き込み方ですよね。地域との関係をつくるという。いわゆる現在のテーマをみんなで話し合い、その中に保護者もかかわって、自分の子どもに対して家庭の中でもちゃんと指導していきけるような、そういう動き方をするようなイメージをこの中で書けないかなというふうにちょっと思ったりしていました。

【事務局】

25ページの新しい学習課題への対応、ここもタイトルを変更してもいいかなと思うんですが、そこに後段おっしゃっていただいたようなことが触れているのかなと。地域と学校の協働による生涯学習活動、社会に開かれた教育課程の実現に資する役割は大きいといえる、地域と連携することによってより高い教育効果が期待されるとかいうことで、今、委員おっしゃっていただいたように、具体的な部分で地域の人材を生かしつつ、そういったことで学校教育に資するような形が地域でできるのではないかというようなことは書けます。

【善積委員】

エキスポが来ますからね。エキスポは情報化というテーマでたしか誘致されたと思うので、まさにそういうテーマってこれから大阪市らしく、どうやって接していくかということを積極的に学校も含め、地域も含めやっていますというのは物すごくアピール力が高いような気がするので、そういうのも含めて特出ししてもいいかなというふうに思いました。

【出相副座長】

地域学校協働による成果については23ページの3行目ですけど、子どもたちの自尊感情や生きる力を育む。あるいは25ページのところにアクティブラーニング、あるいは総合学習の時間や生活科など、地域と連携をすることによってより高い教育効果が期待されると。今の時代大事なものは、学校教育を終えた後にも自分が主体的に学べるという力ですよね。だから、そのためには学習に対して肯定的な態度をいかに子どものときに育てていくかということが大事で、学習イコール苦痛、価値のないもの、つらいものという意識が学校教育自体に育まれてしまうと非常に危うい、リスクが高い人生を歩んでしまうということになりますので、やっぱり地域がかかわることの1つの可能性というのは、知的好奇心を育む、権力関係にない地域の人たちからいろいろ、ある意味インフォーマルな形で、リラックスした形で学べるということがありますので、知的好奇心を育む形で関

わり、そして肯定的な態度を育むというようなことも成果として書き込んでいただければと思うのが1つ。あとセーフティーネットのところですけど、私も長い間定時制高校の学校協議会の委員をやっていましたが、学校が終わってもなかなか帰らないんですよね。家が居場所になっていないんですよね。だから居場所がないんですよ。やはり学校でも居心地が悪い、家でも居心地が悪いという人が地域学校協働による取り組みの場が心地いい。親でもない、学校の先生でもない大人の人たちと親しくなって居心地がいいと。だからどこかで居場所という言葉を入れておいていただければという気がしました。

【神部座長】

ありがとうございます。もう1つ、27ページが理念です。4章、これが次期の生涯学習大阪計画の理念になっていくんだと思うけれども、つながる、支え合う、高め合う、それを次の計画のキャッチフレーズということで案が出ているんですけども、これについて皆さんの意見を。

事務局さんから提案を受けていたのが、つながる、行き交う、支え合うという、皆さんからも、こういうのがいいんじゃないという案を出してもらったらいんだけど。第3次の計画でもつながるところまでで終わっていて、僕の中ではそろそろもう一段階ステップアップしてもいいんじゃないかと、つながって、支え合うだけだと足りないところをお互いに補うだけのイメージで、そこ以上のものは生まれません。お互いが支え合うことによって、お互いの持ち味がどんどん生かされる中で、気がつくとお互いが高め合っている。自分自身だけではできなかったことが、一緒にやることによってできるようになる。つながって、そして支え合うことによって、かかわった人間がみんなお互いに高め合う、そういう社会をつくっていきましょう。これを提案した僕の思いというのはそういうところであって。次につながる重要なキーワードなんで、ぜひ皆さんの御意見を伺いたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

【出相副座長】

つながる、支え合う、高め合う、でいいと思うんですけども、きょうの話も含めてですけど、その前段階として理解し合うということが大事なんじゃないかと思うんですね。これだけフェイクな情報が流れていて、先ほど人権の話もありましたけども、外国にルーツのある人、子ども、高齢者、わかったつもりでいてもよくわかっていなくて、勝手にこうなんだと思い込んでいたりするところがありますので理解し合って、つながって、支え合って、高め合うということで、まず理解し合うということが偏見を持たないということにつながりますので、生涯学習なんで、そういったところもより強調されるといいかなというふうに思いました。

【神部座長】

今回は人権ということが非常に大きくクローズアップされてきた意見具申なんで、そこが認め合うのいいのか、支え合うのいいのか、そういうことも思いながら書いたんです。1つ案として、まさに支え合うという言葉よりも認め合うという言葉がもしかするとしっくりするかもしれないと僕自身も思っているところで。

【北野委員】

同じことを思いました。ただ、例えば制度面や組織面での連携、協働、進めの後に、個人を尊重

し認め合う中でとか言葉を入れていただいて、つながる、支え合う、高め合う。あえて言うならつながる、支え合う、高め合うの後ろに個と個の成長じゃなくて、個人ではなし得ないことを相互作用、相乗効果の中でよりクリエイティビティが発揮できるというか。このキャッチってすてきだけど、その前後に片方は認め合いということを入れていただいて、後半に括弧閉じの後ぐらいに、いわば個の成長だけじゃなくて、新規的なもの、個ではなし遂げない、相互作用とか相乗効果でなし遂げるような、そういう創造的なところを目指している生涯学習なんだという言葉を両前後に足していただくぐらいしか今浮かばないんですけど。

【事務局】

支え合うは教える、教えられる、支援する、支援されるじゃなくて相互にということでもいいなと思っています。出相委員がおっしゃったような理解し合う部分なんですけども、これは認め合うだけではなくて、いわゆるフェイクとおっしゃったみたいにリテラシーの部分ですね。情報に対する、社会に対する、そういった部分のことも含まれるので、そこはベースとしてあり得るものなのかなというふうに。常に学ぶ、常に理解する、お互いを知り合うというのは。

今、北野委員がおっしゃっていただいた個々の相互作用だけではなくて、実は第3次の生涯学習大阪計画でいうところの生涯学習の定義の中に、市民同士が協働する中で新たな価値を創造する取り組みが生涯学習ですよというのがあるので、そこをもう一度反映させてもらえたらというふうには思っています。まさにおっしゃるような個と個、あるいは集団と集団が接する中で高め合いながらというシナジー効果みたいなものが発揮されるのが、今後の生涯学習のポイントかなという気はしています。

【神部座長】

ほかの方がいかがですか。皆さんも共通の思いだということではよろしいですかね。

【善積委員】

このキーワードもすごくすてきだなとは3つとも思っはいるんですけども、もし何も見せられずに何か考えてくれと言われたら、自分の気持ちをもっと地域や社会、学校に向けていくようなきっかけとして、生涯学習があるということ表現したいかなというふうに思うのと、あと相手を尊重する気持ち、いろいろな立場の方とか、まさに相手を尊重さえすれば、いじめも人を裏切るような発言や行為なんかしないといけないわけじゃないですか。そういう社会をつくるために生涯学習が機能するというのもいいなというふうに思っていたので、このキーワードのような形では今思いついていないんですけども、高め合うがその意味では相手を大事に思う、尊重する気持ちというふうにつながるかもしれないですね。

【事務局】

つながるという言葉にも幾つか重層的な意味合いがありまして、今の生涯学習大阪計画の中になぐというのがあるんですけど、人と町をつなぐ、あるいは人と学びをつなぐということで、先生おっしゃったように、生涯学習をきっかけにその人が社会につながっていく、あるいは他の形でつながっていくみたいな概念で今進めさせていただいております。それを一定移す形でというのは可能かなと。つながるの中に含めるのは可能かなというふうには思います。

【神部座長】

高め合う最後の部分、どういう言葉で表現するのかというところだと思います。本日の意見を含めて。3次計画の次の計画ということでつながりも意識していると思うので、次回のときにお示ししていただいて、それをベースにみんなで最終的に落としどころを考えていくというところよろしいですかね。ありがとうございます。